

令和2年12月15日招集

## 第9回若桜町議会定例会会議録

(令和2年12月16日)

若桜町議会事務局

## 令和2年第9回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和2年12月16日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総務課長	藤原 祐二	農林建設課長	竹本 英樹
	町民福祉課長	小林 貴之	ふるさと創生 課長	谷本 剛
	にぎわい創出 課長	川戸 康之	税 務 課 長	前田 弥生
	会計管理者	上川 恭子	包括支援センター 所長	寺西 満
	町民福祉課 参事	曙 友美		

## 会議の顛末

一般質問（12月16日）

### 議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### 日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。7番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださり、本当にありがとうございます。若桜に突然の冬将軍がやってまいりました。スキー場に恵の雪となるのでしょうか。心配のない、お客様に喜んでいただけるゲレンデコンディションとなるよう期待するものです。また、この冬、若桜町全域が災害のないことを祈るものです。

さて、コロナ禍で行事、イベントがことごとく中止されてきましたが、12月6日には、若桜鉄道の旧国鉄若桜線全線開通90周年記念感謝祭があり、久しぶりにSLの汽笛が町中にこだまし、トロッコ列車も子ども連れの多くのお客様の乗車でにぎわっていました。私も多くの訪れたお客様の笑顔に出会い、心温まるひとときを過ごすことができました。

また、一月半前、10月1日からは、吉川地区共助交通を推進する会の、5人の方々の運転によるタクシー運行が始まりました。運転手さんが吉川の細い道の隅々まで回られ、気さくに声をかけられ、乗車運行している様子がテレビ放映され、とても頼もしく思いました。10月一か月で、平日70回運行し、

112人が利用されたとのことですが、この数をどう評価するかは別として、まずは、運転手の皆さんに敬意を表したいと思います。住民に便利で愛される交通手段として、少しでも多くの方々が利用されるよう期待するものです。

前置き最後に言わなければならないのは、米軍機・オスプレイ、自衛隊輸送機の飛行が11月から12月にかけて著しく増加していることです。6月定例会で答弁があった飛行状況を自分なりに計算すると、2019年4月から2020年5月まで平均すると、一か月、2回から3回の飛行であったものが、先月11月13日以降、12月10日までの一か月足らずの間に、8回も米軍機、自衛隊輸送機が飛行し、そのうち、オスプレイが2回あり、この異常さは看過できません。

一昨日は、県東部の共産党組織として、鳥取県への要請を行いました。私も危険な低空飛行を目撃した八頭町、鳥取市河原町の方々とともに、若桜の実情を訴え、中止に向け国に働きかけるようお願いしてまいりました。

このままでは、町民が平和に暮らすことはできません。また、これから氷ノ山スキー場に訪れるお客様の安全も守ることもできません。低空飛行中止のため、全町民が力を合わせることを望み、以下通告に従い、順次質問させていただきます。

最初の質問は、若桜町がこれから始めようとしている、「特定地域づくり事業」についてであります。その一つ、10月20日開催の総務産業教育民生常任委員会において、8月からこの事業に関する商工会員さんなどへの説明会が開催され、特定地域づくり事業協同組合に加入の意思を示されたのが2社であったと説明を受けましたが、その後、参加表明された業者さん等あったかどうか、伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

「特定地域づくり事業協同組合」に加入の意思を示されたのは2社であったと説明を受けましたが、その後の参加表明があった業者等はあったのか伺いますとのご質問でございますが。

現在、組合設立に向けまして準備を進めているところでありますが、まず、改めて本事業の概要等についてご説明をさせていただきます。現在、本町において、安定的な雇用環境を確保することができていない状況が続いており、そのため人口流出の原因、またIJUターンの障がいとなっております。

この課題の解決に向けまして、人口急減地域における特定地域づくり事業の活用に向けて準備を進めているところでございます。本制度は、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間の仕事を創出し、設立予定の人材派遣協同組合で人材を確保し、それぞれの事業者に派遣する仕組みとなっております。この制度を活用することで、事業者は賃金負担が2分の1になるという大変有利な制度となっております。

常任委員会以降に参加の意向を示されたのは2社であり、現在は4社から参加の意向を伺っている状況ではありますが、その他にも興味を示されている事業者と協議を継続している状況でございます。現段階では、組合設立に最低限必要な4事業者のご賛同はいただけないのではないかというふうに思っているところでございます。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場をつくり出し、人口減少対策を講じるとともに、地域事業者の維持・拡大を推進し、地域経済の発展につなげていきたいと考えているところでございます。

## 議長（川上守）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

2社は意思表示されたということで、一応、共同組合設立の当初目的が達成されたと、最低限ですね、ということだろうというふうに理解しました。

次であります。常任委員会では、特定地域づくり事業協同組合、すなわち派遣元は無期雇用職員として採用すると説明されたと受け止めておりますが、私の認識に間違いがないかどうか伺います。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

特定地域づくり事業協同組合は、無期雇用職員として採用すると説明されたと受け止めました。この認識に間違いはないか伺いますとのご質問でございますが。

地域人口の急減に対応するための特定地域づくり事業の推進に関する法律のガイドラインにより、本事業による組合からの労働者派遣は、無期雇用職員に限られております。

しかしながら、一定の制限を設ける必要もあるとは考えているところでございまして、高齢者等の雇用の安定等に関する法律を勘案し、65歳定年、また、若桜町の現状も考慮した上で、定年について今後検討していく必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

参考までに、あくまで主体は組合であり、町は組合に加入することができませんので、町として行えることは助言等の範囲ということとはご承知願いたいというふうに思います。

## 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

事業協同組合ができれば、その後は派遣元である事業協同組合の運営について、町は特別関わることは差し控えられるということで指導、毎年度の予算を提供されるので援助ということであろうかと思えます。改めて無期雇用を条件としているということを確認させていただきました。

3番目です。派遣先の事業所を退職した労働者は、1年間は同一の事業所に勤務できないとされていますが、労働者の処遇として適切だとお考えなのか、町長に伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

派遣先の事業所を退職した労働者は、1年間は同一の事業所に勤務できないとされるが、労働者の処遇として適切であると考えているのか伺いますとのご質問であります。

本事業については、事業者協議でも課題となっておりますが、地域人口の急減に対応するための特定地域づくり事業の推進に関する法律のガイドラインにより、離職後1年以内の労働者派遣は禁止となっており、ある事業者を辞職した労働者を離職後1年以内に当該事業者へ派遣労働者として派遣すること、当該事業者が派遣労働者として受け入れることは禁止されていますが、60歳以上の定年退職者は禁止対象からは除外されております。

ただし、60歳以上の定年退職者でも、取り扱いとして65歳定年職場を60歳で退職された方、60歳以上の方で、アルバイトで働いていた方については除外とならないとされております。

処遇としましては、1年以内では勤務できないということは課題ではありますが、現在の国の基準に基づくものであり、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

実は、この特定地域づくりなど事業を進めるに当たりまして、やはり課題が何点か出てきています。この今、ご質問いただいた件についても1つの課題事項だと思っておりまして、何とかこういうものについては年明けに総務省のほうと協議をさせていただきたい。何とか地元の要望もぜひ聞いていただけるような場を持ちたいというふうに思っているところでございます。

### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

法律上60歳以上の方について、60歳までその場所での勤務かどうかかわからなくても、働いていらっしゃった方については除外されるということを知りまして、なかなか大変だし、60歳以上の方で、それまで職に就いていらっしゃらない方については、ある意味では、仕事の場所が確保できて活躍できるということでは評価できるところもあるんじゃないかなと思います。

しかし、大元の労働者派遣法ですか、そのものについての私なりの考えを持っておりまして、片や無期雇用であっても派遣労働であり、先ほど質問もしましたけども、1年間の再雇用は認められないというようなことがあります。

そういうことで、今の法律が直ちに改善されるとは想定しませんが、悪くすると、なし崩し的に労働者派遣法に定められた3年間の期限付き雇用になるんじゃないかなというようにも心配しとるものですから、なおのこと質問をしたところでもあります。そういうことの心配はないのかどうなのかというようにことは現時点で町長のお考えがあれば。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

中尾議員の心配される点につきましては重々承知しておりますし、やはりこの制度、まだできまして、この春に法律ができて、まだ運用のほうも国全体でもあまりの数が運用されている状況でございません。そのため、やはり若桜町でもこれを設立するに当たって、先ほど申しましたように課題というものが出てきております。

その課題については、ぜひ国のほうにお話をさせていただいて、何とかその現場の意見という声だけは、まず届けたいというふうに思っておりますので、その中尾議員が心配されておられる件についても、そうならないようにお話させていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ぜひ町長のおっしゃられたように、労働者にとって不利益にならないような処遇になることを期待したいと思います。そのための町の努力を要請するものです。

この質問の最後です。この特定地域づくり事業は国・県の交付金、補助金等の支援があり、6名の雇用を想定した予算組みで試算すると、国・県の支援金を財源とし、町は実質200万円の負担だとのことでありますが、事業を展開するには年度初めには町が1,200万円を投じることになり、毎年度となると決して少なくない金額であります。

令和元年度決算監査意見において、公債の償還の額が増加し、財政的に余裕があるとは言い難いと指摘され心配しておりますが、この事業についての展望、地方債償還に係る一般財政への影響について町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

令和元年度の決算監査意見において、公債費の元利償還の額が増加し、財政的に余裕があるとは言い難いと指摘され心配しており、この事業についての展望、地方債償還に係る一般財政への影響についての所見を伺いますとのご質問でございますが。

ご質問にございまして、本事業は、国・県の支援が充実しております。町負担は大幅に軽減されております。例えば、年収400万円で20人雇用した場合において、事業費ベースでは8千万円となります。この場合、事業者が2分の1の負担で4千万円、町負担は4千万円となり、概算払い等を行う場合は確かに大きな額が必要とはなりません。

しかし、町負担は、国庫補助金が2千万円、鳥取県補助金が1千万円、特別交付税についても500万円の措置をしていただけますので、差し引いたところの500万円の負担となり、町財政に大きな影響を与える程ではないと考えておるところでございます。また、500万円の負担で20名の方が町に居住等していただければ、費用対効果も十分ではないかというふうに思っているところでございます。

また、起債については活用する予定はなく、地方債の償還に影響を与えるということはないというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

起債を活用されないということでひと安心といたしますか、ここのところが私が聞いたかったポイントでして、説明書にはあったかもしれないけれども、ちょっと見逃しております。

した。ということで、町財政への影響も最小限に抑えられるというふうに思うんですけども、やっぱりこのコロナ禍の中で働くこと自体が大変な状況の中で、町が取り組んでいるこういう事業が成功しないと、やっぱり大きな影響を及ぼしてくると思うんで、その辺のことを重々踏まえながら、町民や労働者の立場に立った特定地域づくり事業になるよう望むものです。

それでは、大きな2番目の質問に移ります。若桜町介護保険事業及び関連事項についてであります。その1つ。平成29年度に始まった介護予防日常生活支援総合事業は今年で4年近く経過しました。この事業の対象となるのは、要支援1、要支援2の町民の方々に、日常生活の改善・予防などに必要な介護サービスを提供されているものと認識しています。

町が取り組んできたこの4年近くの事業の効果とともに、反省点があれば併せて伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

平成29年度から始まった「介護予防・日常生活支援総合事業」は、今年で4年近く経過しました。町が取り組んできた事業の効果と反省点があれば伺いますとのご質問でございますが。

平成27年の介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けまして、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の実情に応じた多様なサービスの創出や支えあいの体制づくりの推進、要支援者に効果的な支援を行うようになりました。

若桜町では、平成29年度よりこの事業を実施しておりますが、事業の効果といたしま

しては、要介護認定の申請を行わなくてもサービスが利用できるため、訪問介護や通所介護を25項目の基本チェックのみの実施ですぐに利用ができ、利用者に大変喜んでいただいております。このことから、まだお元気な状態のときから早期に介護予防に取り組むことができ、健康的な生活の維持につながっております。

サービス費につきましては、平成28年度までは月額単価でしたが、回数単価も導入したことで、利用した分だけの料金で済むことになり、利用者の負担が軽減しております。

また、総合事業は町のニーズに応じて、町独自にサービスを創出することができ、他町と比較しましても介護予防事業は充実していると思っております。

中でも、昨年度から実施している「訪問型短期集中予防サービス」ではリハビリで「自信を持って歩けるようになった」とか、「姿勢がよくなってきた」と喜びの声をいただくなど、事業の効果が出ているものもでございます。

課題といたしましては、総合事業の利用者が年々増えてきたため、介護予防計画を立案する件数が増え、平成28年3月は46件だったケアプラン作成数が、令和2年11月サービスの実績では74件となっており、ケアマネージャーの負担が大きくなっていることが考えられます。

現在、ケアプランの8割は居宅介護支援事業所に委託しておりますが、包括支援センターが委託のケアプランを書面上でチェックしております。負担増の中で、ケアマネージャーが本当に質の高い支援を利用者に提供できているのか、引き続き、利用者目線に立った事業の実施に心がけるとともに、ケアマネージャーの支援が適正に行われているのかを丁寧にチェックをしていきたいと考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

町長も詳しく述べられたので、それを逐一私が評価するという事は差し控えたいと思います。効果が上がっているということであろうかと思うんですけど、ただ、この一般質問で何度も申し上げて、私自身いいものかどうなのかということ、いつも慎重にしながら申し上げるんですけども、町の総合事業に編入される前の要支援2の方々については、鳥取の広域連合の審査で該当者が決められるという、それは手続的には変わっていないと思うんですけども、1、2の判定が簡易になったということで、私もちょっと各年度の決算資料説明の記録を自分なりに見させていただいたんですけども、要支援1、2については平成28年までは49.7件だったのが、それ以降の年度については平均70件ですか、そんなようなことになっていて広がっているというのを確認しました。

それで、私は広がって悪いという評価を与えるのは誠におこがましいことではありますけれども、むしろよいことだと思うんですけど、従来のその広域連合での審査を経てということ、最初の審査にかけられるというときと比べて、簡易であるということについて心配するのはきちんとした判定に基づく、その方々にとっては利用する際に手厚い介護が施していただけているのかという辺が懸念されるところであります。こういう懸念はないというのが町長のほうの答弁だったと思うんですけども、絶えずそういうところに気を付けていただきながら事業を進めていただけたらということをおもうものであります。

次に2番目であります。コロナ禍の現在、介護保険事業も困難を極め、全国的にはショートステイやデイサービスの利用者が減少していると伝えられています。各事業所ではそれぞれ対応はされていると思いますが、若桜

町として利用者の方々の状況をどのように把握され、これらの方々への指導・援助などをどのようにされているのか伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

コロナ禍の現在、介護保険事業も困難を極め、全国的にはショートステイ、デイサービスの利用者が減少していると伝えられております。町として、利用者の状況把握や利用者への指導・援助をどのようにされているのか伺いますとのご質問でございますが。

利用者の利用状況全体の把握については、国保連合会からの請求明細等により、事業所・サービス種別ごとの状況、人数、回数、給付費などを、確認をさせていただいております。また、包括支援センターでは、ケアマネージャーと日常的に連絡を取り、利用者の状況把握に努めているとともに、必要に応じて支援のほうを行っているところでございます。

今年3月から9月までのサービス利用実績を見ますと、本町では訪問介護、ショートステイが前年比で約4割減少している。さらにデイサービスも前年比で約1割減少しているものの、小規模な地域密着型デイサービスは前年を約2割上回っており、事業所により異なっている状況が見えます。

全体的には、7月利用分の給付費が前年の8割弱になっているものの、サービス利用に係る給付費合計は前年とほぼ同程度となっております。また、町内の介護保険事業所や医療機関等が一堂に会して情報、課題の共有を行います「事業者ネットわかさ」において、県外の親族との往来があったため、デイサービスの利用を自粛されている方の把握や、新型コロナウイルスの影響により、介護サービスが受けられなくなる事態を想定し、特に支

援の必要な方が、代替サービスが受けられるよう調整するなど、関係機関と連携して取り組んでおります。

4月には、自宅に閉じこもりがちとなった高齢者に向けまして、IP告知端末を利用して「お家でできるストレッチ体操」と題した動画を掲載し、その活用を呼びかけるとともに、ケアマネージャーにも利用者への啓発をお願いしております。

このほか、県による新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金において、在宅サービス事業所による利用者への再開支援事業が行われておりますが、町としましても、県補助の対象外であります「介護予防生活支援サービス」の通所事業休止または利用自粛中の利用者に対して、健康状態等の確認や心身の健康の維持を図る事業所の取組を支援する経費をこのたび補正予算として計上させていただいております。

事業休止・利用自粛中においても利用者への支援が行われるよう、これからも事業所と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

詳しい説明がありまして、私も理解したところであります。町長の方からも答弁ありましたが、ショートステイやデイサービスの利用者が減っておるということで、それらの方々の身体機能の低下が心配だということでもあります。それで、そういうことに対して、事業者ネットなどを通じて、各事業所との連携を図りながら取組をされているということがよく分かりました。

私の家でも亡くなった母が非常にお世話になりましたし、現在、妻も訪問リハビリを受けているような状況でして、そういう意味で、

本当に若桜の中での介護保険事業のレベルをさらに向上させていただくことを望むものがあります。

3番目の質問です。厚労省は以前から要介護1、要介護2の方々の総合事業への移行を目指し推進してきましたが、昨年度は見送られました。しかし、現在、省令の改正により、要介護1から5の方々全てを本人の同意と自治体の判断を前提に総合事業の対象とすることのできる制度の改変を進めています。

若桜町はこの省令改正に対し、本町の実情に照らし、町への影響があるのか、あるとしたらどのように考えておられるのか、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

厚労省が要介護1から5の方々を、総合事業の対象とすることのできる制度の改変を進めていることについて、町への影響があるのか、あるとしたらどのように考えるのか伺いますとのご質問でございますが。

現在、総合事業の対象者が要支援者等に限定されており、要介護認定を受けるとそれまで受けていた介護予防、生活支援サービスのサービスが利用できなくなりますが、中尾議員のご質問にありましたとおり、令和3年4月1日施行の改正省令が10月22日付けで公布されまして、本人の希望と市町村の判断により、対象者の弾力化が可能となります。

現状では総合事業の対象者が限定されているため、要介護者でも総合事業により自立支援が促せるケースがあるにもかかわらず、一体的な支援が途切れてしまったり、利用し慣れたサービスが利用できなくなったりしているところがございますが、この改正によりまして、本人が希望する場合は総合事業を継続して利用できるようになるため、利用者の

選択肢が広がるとともに、一体的な支援につながるができるようになります。

本町の昨年度の状態を見ますと、要介護認定を受けたために総合事業サービスが継続して利用できなくなった方が7名おられました。また、要介護認定されれば総合事業が利用できなくなるため、要介護認定申請をためらわれる方もいらっしゃいました。

この対象者の弾力化は、市町村の判断により実施可能とされておりますが、本町においても、総合事業のサービスを利用されていた方が要介護認定を受けられた場合は引き続き総合事業を利用することができるよう、来年度から見直しのほうを行いたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

10月1日から省令が施行されているというのは、決められて来年度から実施されるというのはちょっと調べておりませんでした。

それで、この質問を考えたのは端的に言うと、要介護の方については、やっぱり要支援と違って手厚いフォローといいますか、介護がされなければならないような方々へのサービスというふうに理解しております、それが全て要支援のほうに回り、町のほうの総合事業へ移行されると、その方々に対するサービスはもとよりですけども、その中身としての体の機能が低下したり、悪くすれば入院とかというようなことにならんような取組は必要だというふうに思ったものですから質問させていただきました。

それで、要介護になっても若桜の総合事業を利用できるというようにしたいという町長の答弁なんです、ご本人方の気持ちとしては、要介護になると利用料も上がったというようなことがあるんじゃないかなと自分な

りに思います。

それは利用料の問題、あるいは介護保険制度の内容にも関わる問題だというふうに思っております、やっぱりどんどん、どんどん保険料も上がり、それこそ身体機能に影響のない方は利用もないというような介護保険制度、こんなやっぱり問題点に起因するんじゃないかと、国庫負担も45%から35%に引き下がっておりますし、そういう根本の問題はやっぱり絶えず町のほうとしても国のほうに働きかけされるなど、省令が決まったからということでない、町の配慮が望ましいと思うんですが、町長のご所見をお願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

中尾議員のご質問の利用料につきましても、やはり利用される方の負担増にあまりならないようにという部分について、まだちょっと協議をしていませんので、ぜひこれは協議のほうをしていき、あまり負担増にならないことを考えていきたいというふうに思いますし、介護保険につきましても、やはり国の負担が減ってきておまして、町の負担であったり、利用者の負担が、保険料の、40歳以上の方の負担がやっぱり増えていくという部分がございまして、これについては、やはり国のほうにぜひ県を通して申し上げの方していきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

よろしく申し上げます。この質問の最後であります。6月9日の朝日新聞で、社会福祉法人 中央会が運営していた「介護老人保健施設 かわはら」の介護報酬の過誤受給に対する

4市町への返還について、2020年7月から約4年間で分割返納することが、法人と自治体間で取り交わされたと報道されました。

この件に関して、その翌日、議会は執行部からの説明を受けました。しかしながら、その後、当該法人は事実上倒産したと伝えられています。今後、他市町も同様ですが、若桜町分過誤請求返還額約640万円の回収を含め、今後どのように対応されるのか伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

社会福祉法人 中央会の、介護報酬の過誤受給に対する4市町への返還について、過誤請求返還額の回収を含め、今後どのように対応されるか伺いますとのご質問でございますが、

議員の皆様には、常任委員会において状況を説明させていただいておりますが、「介護老人保健福祉施設 かわはら」を運営しております社会福祉法人 中央会は、平成31年4月に鳥取市が実施した監査において、人員基準違反等に伴う鳥取市、八頭町、智頭町、若桜町への過誤調整が勧告されました。

昨年10月に、中央会から1市3町へ分割による過誤調整すべき介護報酬の返済申し出があり、今年7月からの分割納付が予定されておりましたが、直前の6月に、施設運営事業を「社会福祉法人 徳和会」へ移管されております。その後、中央会は8月7日付けで鳥取地方裁判所へ破産手続きを申請し、鳥取地方裁判所が破産手続きを開始しております。

町では、介護報酬返還金約640万円の破産債権の届出を鳥取地方裁判所に行い、10月に第1回債権者集会が開催され、破産手続き開始に至った事情、届出破産債権額及び確定債権額、今後の方針等が報告されました。

来年1月開催予定の第2回債権者集会では、返還金の配当手続きに入る予定でございます

が、全額返還の見込みはなく、一部の回収に留まる見込みとなっております。

このたびの過誤請求返還額は、故意に不正請求を行ったというような悪質性はないため、役員に法的責任はなく、賠償請求もできないため、返還額の残余额については、若桜町債権管理条例に基づき、処理をしていくことを予定しております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

その最後のほうの町長の答弁、正確に受け止めたかどうかわかりませんが、故意にそういう、朝日新聞によると、毎日の医者の数が足らなかったとかそういうことはなかったから、それに対する過失責任というんですか、そういうものは問われないようなふうに受け止めました。

誠に遺憾なことであるというふうに思いまして、このことを常任委員会で説明を受けたときも、非常にスッキリしない思いに自分自身も駆られまして、我々の組織の関係での話ですけども、話をする機会がありました。

何かやっぱり1市3町というんだけど、住所地である鳥取市はどうしたんだいという気持ちが多分にあったもんですから、このたびの質問に至ったそういう思いがあったからであります。

この法人化に限らず、鳥取市には、所掌するこういう施設に対する定期的な監査が義務づけられているというふうに認識しております。私の側聞するところによると、法人への定期的な監査が不十分であったというようなことも耳にしました。

鳥取市長は6月5日定例記者会見で、返済契約の履行については現実に厳しいと述べられたというふうに新聞は伝えているんですけども、この問題が発覚して以降、1市3町の

会合なりそういうものがあって、担当者会議  
かも分かりませんが、そういう席ではそ  
ういう監査などの不十分についての反省の話  
があったかどうかとかという、これを問うとい  
うのは妥当かどうかというのはよく分かり  
ませんが、その辺のことがもし分かりま  
したらお聞きしたいと思います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

中尾議員のご質問についてでございますけ  
ども、ここにもありますけれども、説明させて  
いただきましたけど、債権者集会があったり、  
各市町の担当者、担当課長等集まった会は開  
かれまして、その際、説明のほうを受けさせ  
ていただいておりますが、その不十分さがあ  
ったかどうかという発言については、ちょっ  
とお聞きしていません。ただ、やはりこう  
いうことがないように、今後やはり監査の充  
実というものについては、していただけるよ  
うにお話のほうはさせていただきたいと思  
います。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

先ほど言いました質問を、町長のほうにお  
話していただくのは見当違いかも知らな  
かったんですけど、釈然としない部分があ  
ったんですから、質問をさせていただきました。

以上で、私の質問を終わらせていただき  
ます。

#### 議長（川上守）

続いて一般質問を許します。3番、山根政  
彦議員。

#### 議員（山根政彦）

みなさんおはようございます。3番、山根  
政彦でございます。本日傍聴においでの皆様、  
インターネット中継でご視聴の皆様、ありが  
とうございます。

はじめに、このたびの新型コロナウイルス  
感染症により罹患された皆様に、心よりお見  
舞い申し上げます。また、医療の最前線で新  
型コロナウイルス感染症に立ち向かう医師や  
看護師をはじめとする、医療従事者の皆様  
には、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに大きな影響を  
受けている観光業界であります。いよいよ  
町の観光の中心でもあります、氷ノ山スキー  
場のウインターシーズンが今週の土曜日、1  
9日に始まります。

先週まで積雪を心配しておりましたが、今  
週に入り冬型が一気に強まり、ゲレンデは銀  
世界になり、最高のオープンを迎えることが  
でき、また、新型コロナウイルス感染症拡大  
防止対策を取り、「安心観光・飲食エリア」と  
して安心してご来場いただける体制を整え、  
多くのお客様に喜んでいただけるものと期待  
しております。

観光業界も先シーズン暖冬による雪不足に  
始まり、新型コロナウイルス感染症の影響を  
受け、大きなダメージを受けておりますが、  
これらの影響は観光業界に限ったものでは  
ないと思います。このところ観光業界ばっ  
かりにスポットライトが当たり、注目を集  
めていますが、そのほかの林業・農業そし  
て福祉関係など、ほとんどの産業に大小  
関わらず影響が出ておる感じしております。

その中でも本日は、福祉関係を中心にス  
ポットライトを当てて質問をしていきたく  
いうふうに思っております。

それでは、通告しております質問を順次  
させていただきます。まず、福祉関係の中  
心でもあります社会福祉協議会について、  
お尋ねいたします。

本年10月8日、総務産業教育民生常任委員会は、社会福祉協議会会長をお招きし、社会福祉協議会の運営や事業について、意見交換を行いました。その中で、若ざくらふれあい作業所の受託作業や製品販売が、コロナウイルス感染症の影響により、減収になっているとの報告がありました。これらは利用者への工賃に反映される部分で、利用者にとっては影響が大きいと考えております。支援等についてお考えはないのか伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

新型コロナウイルス感染症の影響による、若ざくらふれあい作業所の受託作業や製品販売の減収は、作業所利用者の工賃への影響が大きいと考えるが、利用者への支援等について所見を伺いますとのご質問でございますが、

若ざくらふれあい作業所は、一般就労が難しい障がい者に対し、福祉的就労を提供する「就労継続支援B型」の事業を行う事業所でございます。現在、定員15名に対し13名の利用があり、町内事業所からの受託作業や、布製品の製作・販売、生芋こんにゃくの生産・販売などを手掛けられておられます。

また、イベントへの出店も積極的にされておられ、昨年度は若桜町内ほか、八頭町、鳥取市など15か所のイベントへ出店されておられます。

昨年度の就労支援事業収入は約446万円で、利用者一人当たりの平均工賃は、1か月25,354円であったとのご報告です。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度月比10%前後の事業収入の減収が続いております。

受託作業については、受託先事業所の稼働日数の減少や一時的な休業に伴い、電気部品の仕分けや組み立てなどの受注が減少したこ

とから、感染拡大予防のためのマスク製品の製作や、防護服のたたみ・糸切作業を積極的に受注されたようですが、前年度と同等の収益を上げるには至っておられません。

また、製品販売についても、出品を予定していた12月末までのイベントは全て中止となり、減収を余儀なくされておられます。今後3月末までに予定されているイベントについても、新型コロナ収束の見通しが立たず、開催が危ぶまれており、収益を見込めない状況となっております。

このような状況から、今年度事業収入の大幅な減収が予想されるだけでなく、利用者の工賃へは既に影響を及ぼしており、10月末までの平均工賃は約17,000円と昨年度比約30%の減少となっております。

町としましては、新型コロナウイルスに係る支援として、作業所に対しまして、事業収入減収分を補助金として交付するよう予定しており、このたびの補正予算に計上させていただいております。これは、作業所へ交付するものでありますが、利用者の工賃への補填を含めて活用していただければと考えております。

### 議長（川上守）

山根政彦議員。

### 議員（山根政彦）

このたびの補正予算で支援を行うというようになって、大変うれしく思っているところでございます。

就労継続支援事業所への補助金は、町内で事業を実施している事業所に対しての補助金ですよね。それで、町外の就労継続支援事業所に通っておられる人は、対象外になると思いますけど、その辺、その方々についてどのようにお考えかお尋ねします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

今回の補助金につきましては、町内の事業所への補助でございまして、町外に勤務されておられる方については、各市町のほうでの対応がされるのではないかとこのように思っております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

町外の事業所に就労されている方にも、やはりきめ細やかな支援を考えていく必要があるのかなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。社会福祉協議会介護保険事業の9月末までの状況を、10月8日の意見交換会において、介護保険事業全体で、前年と比較して約15%の減収となっているとの説明を受けました。

コロナウイルス感染症が原因で、全てが減少につながっているとは思いませんが、少なからずとも影響があったと推測されます。

商工事業者は、持続化給付金などの支援を受けていますが、社会福祉法人は対象外となります。町としての独自の支援策が必要と思いますが、所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

社会福祉協議会の介護保険事業の状況は、前年度と比較して減収となっており、町独自の支援策が必要と思うが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

町全体の3月から9月サービス利用分の介護給付実績を見ますと、給付費合計では前年

度とほぼ同程度となっておりますが、訪問介護、ショートステイについては前年比で約4割減少しており、新型コロナウイルスの影響もあると思っております。

新型コロナウイルスに係る支援といたしましては、新型コロナウイルスの影響により一部休止となった介護予防・生活支援サービスの通所事業休止に伴う利用再開支援を行う事業所の取組を支援する補助事業も、このたびの補正予算として計上しております。これは、利用者支援だけでなく、休止により委託料が減額となる事業所支援も目的としております。

また、鳥取県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に上乗せして、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品の購入等の経費を、県補助単価と同額を上限として支援する町補助事業も、このたびの補正予算として計上しており、社会福祉協議会のみならず、町内介護サービス事業所への支援を行うこととしているところでございます。

また、県では来年度の新規事業として、中山間地域の訪問介護事業所の運営費に対して、市町村が支援した額の2分の1を補助する「訪問介護サービス支援事業」が予定されており、町としましても支援について前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

利用者に必要な介護サービスが、安定的に提供されるよう町として支援を行うとともに、社会福祉協議会のみならず、事業所の皆様には感染対策を行った上で、利用者の求める質の高いサービスを提供していただき、持続可能な介護保険事業を確保していただきたいというふうに思っているところでございます。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

こちらのほうも国の支援の下、補正予算が

生まれ支援が行われるということですので、大変うれしく思っておりますが、金銭的な支援に限らずに、例えばマスク、消毒液、防護服や空気清浄機など、そのほかにも人的支援などが考えられますけど、これらの支援は考えられているのか、また、もう既に行っておられるのかお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

山根議員のご質問ですけども、先ほど申しましたように、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業というのがございまして、それを活用して、そういう整備をやっていくということになっておりますが、やはりそれではどうしても不足の部分が出てまいりますので、その部分については、県と同額の補助を町単独で考えてやっていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

金銭的な支援ということで終わりじゃなくて、いろいろな面での支援が必要だというふうに思います。常に社会福祉協議会と町とがしっかり連携を取りながらやっていただくことが、町民の福祉の充実にもつながっていくと思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。社会福祉協議会との意見交換の中で、介護保険事業の令和元年度決算について説明を受けました。その中でも、近年、訪問介護事業の低迷が深刻で、県内の社会福祉協議会においても、訪問介護事業の在り方は重要課題となっているようです。

このままでは、訪問介護事業の規模縮小等の状況に陥ることが予想されますが、一方、

地域で福祉を担っている役割を考えれば、サービスの低下は防がなくてはならないというふうに思います。町の福祉行政はどのように考えられているのかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

近年、訪問介護事業の低迷が深刻化し、訪問介護事業の在り方は重要課題となっているようだが、町の福祉行政はどのように考えているのか伺いますとのご質問でございますが、

若桜町社会福祉協議会の訪問介護の実績を見ますと、年間の実利用者数では平成27年度が54名でしたが、令和元年度は67名に増えております。

また、訪問介護のサービス別利用件数は、報酬単価の高い身体介護は、平成27年度は4,200件ございましたが、令和元年度は2,600件と4割減となり、報酬単価の低い生活援助は150件だったものが650件と4倍に増えております。

さらに収入額を見ますと、平成27年度は1,800万円でしたが、令和元年度は1,300万円となり3割減というふうになっております。原因として考えられるのは、国が平成27年度に行った報酬改正によるところが大きく、効率的なサービスの提供体制の構築といった考え方にに基づき、基本報酬を2.27%引き下げたことが大きく減収を引き起こしていると考えられます。

その後、国は平成30年度に0.54%引き上げましたが、収入減が戻るまでには至っておりません。また、全体の実利用者数は増えてきているものの、報酬単価の高い身体介護が減り、報酬単価の低い生活援助が増えており、その要因といたしましては、生活援助の利用者は主に独居の方で、調理や掃除が困難となった軽度の方が多く、身体介護の利用者は排

泄介助が必要な重度の方が利用されておられること、さらに最近では、老老介護をしていた方が独居になった場合、または認知症が悪化した場合は、今まで在宅生活をしていた方が施設に入所するケースが増えきていることなどが考えられます。

実際に入所件数を見ますと、平成27年度に87人だった入居者は、令和元年度には101名と14名も増えております。

以上のことから、訪問介護事業の低迷の原因は、報酬単価が減額改正されたこと、報酬単価の高い身体介護のニーズが減り、低い生活援助が増えてきたこと、独居高齢者が増え、重度化すると施設への入所になることなどが主な要因ではないかというふうに考えているところでございます。

県も訪問介護の低迷を重く受け止め、令和3年度の新規事業として、中山間地域における事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費に対して、市町村が運営費を支援した額の2分の1を補助する「訪問介護サービス支援事業」を考えられておられます。

ご存じのように、介護保険制度は利用者の自立を目的としており、サービスは利用者の自立を支えるためにあり、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにしていくことが重要でございます。そのためにも、事業所が質の高いサービスを安定的に提供することができるよう、関係機関とも協力しながら町民の求める訪問介護サービスの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

今、町長の説明にもあったように、訪問介護事業が低迷で深刻なのは、報酬単価の高い身体介護を希望される利用者は減少して、報

酬単価の安い生活支援を希望される利用者が増えているので、現状でサービスを提供する経費は変わらないので、収益が減り経営を圧迫しているというふうにもお聞きしました。

この事業は、現在町内では社会福祉協議会のみが実施しております。将来の支援体制や事業の継続に向けた取組が必要ではないかというふうにも思います。

仮に、社会福祉協議会が事業を廃止した場合、若桜町には訪問介護事業はなくなるのか。それとも若桜町が直営で運営するのかなど、どのようにお考えをお持ちかお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

この訪問介護事業につきましては、やはり町民の皆さんが必要だというふうに思われる事業だというふうに認識しております。やはり町営で、例えば社協がやめられた場合に町営でやるのか、どういう方法でやるのかというものについても、やはりそれは民間導入というものも含めまして、その検討が必要でございます。

今のところはそういうこともまず考えておりませんで、ぜひ継続できるような方法で、また協議をさせていただきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

このような状況は、今に始まったことじゃなくて、数年前から見られたことでありますし、若桜町の今後の福祉行政にとっては、とても重要なことだというふうに思います。

移住定住などの交流人口を増やすことも大

切でございますが、それ以上に若桜町で生活している住民のことを大切にする施策をすべきと考えますが、再度所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

やはりこの社会福祉事業というのは、とても町民にとって、特に若桜町高齢者化率が高い町にとって大切な事業でございますし、この訪問介護についても、やはりしっかり町と事業所が話をしながら、確保していくということは約束させていただきたいというふうに思います。はい。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

通所介護保険事業においても、本年度は減収が見られ、利用者の実数は増えていますが、利用回数は減少しております。介護保険の制度上デイサービスを利用するには個人的負担が必要というふうになるため、どうしても年金等の収入が少ない人は利用を控えられます。通いたいがお金がかかるので我慢するという人もおられます。これは常任委員会のほうでも、委員さんのほうから意見が出ておりましたが、週の1回分は個人負担を支援するとか、高齢者の町ならではの施策も考えるべきではないかというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

デイサービス等をご利用いただきましたら、

当然サービスの利用者の負担というのは必要になります。今回もちょうど、今日の新聞に載ってございましたけど、介護報酬が0.7%引き上げられるというのがほぼ決定いたしました。それに伴いまして、サービス利用者の自己負担であったり、保険料ですね、そういうものが、これに上乗せされていくというような流れもできてきております。

それで、言われるように、やはり個人負担が増えれば増えるほど、利用ってというのは減っていくという流れはございます。今現在、若桜町ではその支援はやっておりません。

それで、それについては、ぜひ今後、検討させていただきたい。皆さんにもまたご相談させていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

私も町議会に出て、はや7年を終えようとしております。何度も一般質問をこれまでしてきましたけど、福祉関係の質問をするのは、この7年で初めてです。

議会に出るとき、初めてこの政治の世界に入るとき、ある人から言われた一言が心に残っております。政治は誰のためにあるのかと。政治家は誰のために働くのかと。常に弱い人のために政治があって、政治家は弱い人を見て働くという言葉が、今の自分の政治家としての原点になっています。私も、もともと高齢者福祉にも目を向け、福祉行政の充実を図るべきというふうに思っております。

福祉関係最後の質問に移ります。本年度地域福祉センターは、空調施設や浴室の増工工事を施工していますが、通所介護事業を行っているデイルームの床や壁が、建築から約30年経過し、かなり汚れが目立ち、改修したほうがより利用者の増加につながるというふ

うに思います。また、そのほかの作業所のスペースも狭く、部屋の増設等、来年度以降も計画的に改修してはというふうに思いますが、所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

本年度、地域福祉センターでは空調設備や浴室の増設工事を施工しておりますが、来年度以降も計画的な改修をしてはどうか、所見を伺いますとのご質問でございますが。

若桜町地域福祉センターは、地域福祉の拠点施設として町民の皆様に利用されておりますが、平成4年に竣工して28年が経過し、至るところに経年劣化が見られる状況でございます。

また、時代ともにさま変わりする地域福祉サービス形態、業務も多岐にわたり、現在行っている事業以外に、災害時には福祉避難所として町民の生命を守る施設でもございます。

このような現状を踏まえまして、町としましても、施設の管理・運営をお願いしております社会福祉協議会に、利用者の利便性を高めるための経営改善の計画を、以前から作成をお願いしておったり、どこをどのように改修すべきか、優先順位をつけ、計画的な改修に取り組んでいけるように進めていきたいというふうに思っております。

本年度は、空調設備の改修工事、浴室の新設工事、それと、追工といたしまして、事務所の床の改修ですとか、LEDの設置などを予定しておりますのでございまして、やはり利用者の皆さんにとって、優しく使い勝手のよい施設となるよう、これからも環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

先ほども申しましたが、建設から約30年経過して、老朽化が進んどります。一度に大きな改修となると財政的にも無理が生じてきますので、指定管理先である社会福祉協議会としっかり連携を取りながら、計画的な修繕ができるように進めていただきたいというふうに思います。

続いて、職員派遣についてお尋ねします。平成31年に「若桜町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」が施行されました。

若桜町社会福祉協議会、若桜町商工会、八頭中央森林組合は、第2条第1項第2号の特別の法律で設立された法人に該当しますが、若桜町観光開発事業団は、同条第1項第1号にある町が出資した法人であり、他の事業所とは違います。令和元年度の決算は赤字、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している状況が予想される中、職員の派遣をし、抜本的な改革をするお考えはないのかお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

昨年度の赤字決算、新型コロナウイルス感染症の影響により経営悪化が予想される中、若桜町観光開発事業団に職員を派遣し、抜本的な改革をする考えはないか伺いますとのご質問でございますが。

若桜町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例は、「公益的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて、地域の振興、住民の生活の向上等に関する地方公共団体の施策の推進を図り、もって公共の福祉の増進に資する」ことを目的とする、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づ

き、本町においても、職員の派遣を可能とする制度を整備するため、昨年度施行したものでございます。この制度により、現在、社会福祉協議会に1名の職員を派遣しているところでございます。

さて、ご質問の若桜町観光開発事業団への職員派遣についてでございますが、山根議員ご指摘の令和元年度決算が赤字であった原因につきましては、記録的な雪不足によるスキー場の運営収入の大幅な減によるものであり、当該法人の責だけによるものではないというふうに思っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、緊急事態宣言発令中の営業自粛及び都道府県を越えた移動の自粛要請などにより、事業収入は大幅な減収となっておりますが、雇用調整交付金や持続化給付金など、当該感染症に対する経済対策等を活用し、本年度上半期決算としては黒字であるとの報告を受けており、コロナ禍の中で、G o G o パーベキューなどにも取り組んでいただきながら、頑張っているというふうに思っておるところでございます。

このような状況の中、また、当該法人から要請がない現時点において、職員の派遣については全くの白紙状態でございます。今後、またそういうようなお話があれば検討はしてみたいというふうに思っておるところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

今のところ数字的には順調だということですが、国の補助金をもらいながら黒字にしていく。それも1つの方法だというふうには思いますが、商売としてどうなのか、というような部分もあります。経営の、このたびの質問でも抜本的な改革というよう

な言葉を使わせていただきましたけど、そこら辺はどうなのかなというような疑問は残ります。

現在は、派遣要請は黒字ですから、いいかなというふうに思いますが、派遣の要請があった場合には派遣をされるのか。また、条例ではできるとの規定ですので、必ずしも派遣されるとは限りませんが、派遣される場合には何か基準を設けておられるのか併せてお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

派遣についてでございますけども、やはり観光開発事業団、特別な業務でございます。それで、専門的知識が必要なのか否か。その派遣を要望される内容についても検討しながら職員を選考していく。または、職員でなければ職員外からでも専門的知識のある方を招集するというような選択肢もあるというふうに思っておるところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

事業団はスキー場とか、ホテル業。今、町長が言われたように、専門的な知識がない役場職員を派遣してどうなのかというようにことも疑問としては残ります。

ある程度はそういうような基準といいますか、そういうものを町長として考えながら派遣を行っていくということによろしいかというふうには思いますが、役場の業務も多様化に伴って、多忙であるというふうに思われます。

そもそも、派遣するほど職員の数に余裕があるのかというように、職員の新規採用

計画や行財政改革とも関連すると思いますけど、どのように検討されているのかお尋ねいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

職員採用、少ない中での派遣等とのご質問でございますけど、そこら辺の人事については、内部でしっかり検討して対応していきたいと思います。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

職員の派遣に関しては、今、質問したように職員の採用計画や行財政改革とも関連することですから、しっかりそこらのことを考えながら進めていただきたいなというふうに思います。

このたびの福祉関係にスポットライトを当てて、質問をさせていただきました。まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束は残念ながら先が見えない状況でございます。

途中にも申し上げましたが、町長には常に町全体を把握していただき、弱いところに目を向け、町のかじ取りを行っていただきたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

**議長（川上守）**

暫時休憩します。

11時より再開をいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

**議長（川上守）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を許します。6番、前任孝行議員。

**議員（前任孝行）**

傍聴席にお越しの皆さん、また、インターネット中継でご視聴の皆さんこんにちは。6番、前任孝行です。先日の13日、若桜町卓球大会が盛大に行われました。数年前から元卓球部の妻と出たいなと話していたところ、大会運営をされている方と話す機会があり、1枠空けとくけえ、出んさい、出んさいと言ってくれました。他にも出たそうなメンバーがいましたのでチームをつくり、出場させていただきました。

その大会までにも卓友会さんを中心に4週連続で卓球教室を開催しておられ、たくさんの方が卓球で汗をかいておられました。大会では団体戦10チーム、小学生は個人戦もあり、大変にぎやかな大会でした。台や球を消毒したり、マスク着用のまま試合をしたりと、感染防止対策も十分に行っての開催で、安心して、楽しく参加させていただきました。

こうして小学生から多世代で組織的にされているスポーツの良い例を見させていただきました。スポーツを通して健康や体力をつけることはもちろん、人間関係、仕事の話や地域の話など、地域コミュニティーの役割も担うことができることのすばらしさを実感いたしました。

ほかの種目でも同様なことが言えると思いますので、大切にしていきたいなというふうに思います。

それでは、通告させていただいています3つの項目について順に質問させていただきます。

まずは医療・介護支援についてです。コロナウイルス感染症の第三波がなかなか収まりません。本町での発生がないことが幸いですが、いつ入ってきてもおかしくない状況です。

本年6月定例会の一般質問で、各分野での新型コロナウイルスの影響について情報交換をお願いしたところですが、町内の医療機関や介護施設、福祉施設との意見交換はされましたか。また、そこで出た課題をどのように捉えられていますかお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

6月の質問以降、新型コロナウイルスの影響について、町内の医療施設や介護施設、福祉施設と情報交換を実施したか、また、その課題をどのように捉えているのかというご質問でございますが。

はじめに、6月以前の取組から説明させていただきます。まず、2月17日に、包括支援センターが行う「事業者ネットわかさ」において、各介護保険事業所の利用者に対する感染対策の対応状況やマスク、消毒液の在庫などについての聞き取りをさせていただいております。

その後、4月7日と13日に感染対策関係者会議を実施し、今後、感染者が発生した場合の対応について意見交換を行うとともに、利用者が2週間程度自宅待機となった場合を想定し、生活が困難になる方をリストアップ、コロナ感染の影響がない時期から早めに短期入所の利用をしていただくことを検討するなど、個々の利用者ごとに細かく検討させていただいております。

各事業所との協議を踏まえまして、町としては各事業所に対して感染対策のさらなる徹底と強化、サービスが可能な限り提供されるよう、書面でお願いするとともに、関係機関と連携を図りながら情報収集や情報提供に努めてまいりました。

特に連休中は、県外の方の往来の可能性が高いことから、連休の1週間前に事業所を訪

問し、利用者の方の情報収集を行っております。その後、6月23日に各事業所や医療機関を巡回して、サービスの利用や受診について、新型コロナウイルスの影響はないか、また、マスクや消毒液などの消耗品はあるか、コロナの感染対策はどのようにされているのかを聞き取りし、再度、10月13日にも同様に事業所を巡回して聞き取りと意見交換を行っております。

その上で出てきた課題といたしましては、介護保険施設では、緊急事態宣言後5月から6月にかけて、介護予防事業を中止したことによる収入の減少や、県外の家族の往来による、通所介護を自粛された方が数名あることで、事業者の収入の減少があったこと、また、医療機関においては、内服薬の長期投与を希望されたり、受診を先延ばしにされている方もあり、医療機関の収入の減少があることや、マスクや消毒液、体温計、アクリル板や空気洗浄機の購入などで、経費がかさんでいることなどがございました。

これらの課題を踏まえまして、県の実施する「介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業」や「従事者慰労金給付事業」などの紹介や、代替サービスの情報提供はもとより、このたびの12月補正により、介護予防教室を実施する事業所に対して、健康状態、生活ぶりの確認や利用再支援等の取組を支援する補助事業を計上させていただいております。

今後も感染対策を徹底しながら、サービスが可能な限り提供していただけるよう、事業所と連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

結構綿密にお願いされたり、意見交換なり

されて、関係者会議とかそれぞれ関係していただきたいなというふうに思います。私自身も補正予算で医療関係薬局等、感染防止対策支援、感染拡大防止支援っていうの、医療の予算化も上げられていますし、個人的にもかかりつけ医の先生に、インフルエンザの予防接種の状況等をお尋ねしたところ、結構、接種率が高いというふうに言っておられて、その辺はやっぱりちゃんと連携が取れているからこそ、執行部も大変だろうなというふうに実感させていただいているところです。

では、次の質問に移らせていただきます。10月8日の総務産業教育民生常任委員会で、若桜町の社会福祉協議会との意見交換会を行いました。そこでも町との意見交換をされているかというふうに尋ねさせていただいたんですけど、数回行っているというふうに聞いていて安心していただいているところです。

議会との意見交換の中では、先ほどの山根議員のところでもありましたが、報酬単価の高い訪問介護の身体介護は減っていて、生活援助の利用者が増加しているということ。また、利用者の居住地によってかかる時間や燃料費も増えていることなどの説明がありました。

各事業所の運営が難しくなっている状況があります。各事業所の負担軽減のために移動に係る燃料費などの支援をすべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

訪問介護の生活支援の利用者が増加していることに伴い、利用者の居住地によってかかる時間や燃料も増えることについて、燃料費などの支援をすべきだと思いますが所見を伺いますとのご質問でございますが。

先ほどの山根議員の質問でお答えしました

が、社会福祉協議会での訪問介護の生活援助の実態を見ると、平成27年度の生活援助サービス利用延べ件数は150件であるのに対し、令和元年度は650件に増え、約4倍になっております。

この増加の原因といたしましては、平成29年度から総合事業が開始となり、買物や調理が困難となった方が気軽にサービスを受けることができるようになったことが影響していると考えられます。

前住議員のご指摘のとおり、利用者の居住地により移動時間がかかり、燃料費も増えることは必然であります。若桜町の訪問介護事業所は介護報酬1回につき100分の15の特別地域訪問介護加算が算定できるようになっております。しかし、訪問介護事業の収入は、5年前に比べて約3割の減収となっており、全国では約1割の減収となっているほか、県内では経営不振により廃止した訪問介護事業所も実際ございます。

これを問題視いたしました県は、令和3年度の県の新規事業として、訪問介護事業所の運営費に対して、市町村が支援した額の2分の1を補助する「訪問介護支援サービス支援事業」を予定され、先ほども申しましたが、これ、予定されております。町としてもぜひこの制度を活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

訪問介護は、在宅生活の継続を支えるサービスであり、質の高いサービスを事業所に安定的に提供していただけるように、燃料費に限らず事業実施における課題を、もう一度確認しながら、県の事業も活用して、サービスの確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

先ほど、今、県の令和3年度、これまだ、今、決裁のほうはまだされていないと思いますけど、概要みたいなものっていうのがあるのかもしれませんが、その概要みたいなもので、話せる範囲で。補助率2分の1というのは分かるのですか。分からなかったらいいのですが。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

担当課長のほうで説明いたします。

#### 町民福祉課長（小林貴之）

失礼します。まだ、県としましてはまだ要求段階でありまして、大枠のところの運営費の2分の1というところまでしか、まだ、決まっておられません、ということが現状であります。以上です。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

本当にそういった事業が県でも予算化に向けて動いているということ、やっぱり県なりのところ、事業所に対してもそういったことがあるのかなというふうに思いますので、本当に有効にさせていただいて、できれば、今後、若桜にということになるような、町長からもそういう機会があれば言っていただきたいと思いますし、議員としても何かできることがあったら、ほぼ山根議員の質問にかぶるので次に行きたいと思います。

では、大きな2番の障がい者支援についてお尋ねいたします。先ほどの山根議員の一般質問に重なる内容にはなりますが、少し視点を変えての質問をさせていただきたいというふうに思います。

同じく10月8日の常任委員会の中で、様々なイベントが中止になっていて、若ざくら作業所の売上も減ってきているということでした。こうした売上の減が利用者にとっては直に工賃に影響してきます。仕事づくりと、作業所または利用者に対する支援をすべきだと考えますが所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

新型コロナウイルス感染症を理由とした、様々なイベントの中止に伴う「若ざくらふれあい作業所」の減収は、作業所利用者の工賃に影響が大きいことから、作業所または利用者に対する支援をすべきと考えますが、所見を伺いますとのご質問でございます。

このたびの、新型コロナウイルス感染症の影響は各所に及んでおり、若ざくらふれあい作業所も例外ではございません。先ほど、山根議員のご質問に対し答弁いたしましたとおり、営業努力をしたにも関わらず、前年度と同等の収益を上げるには至っていない事業所に対して、町としまして、新型コロナウイルスに係る支援として、事業収入減収分を補助金として交付する計画をしております。

それで、このたびの補正予算のほうに、これは計上させていただいておりますので、不足しております工賃としてのご活用をしていただけたらというふうに思います。

しかしながら、新型コロナウイルスは収束を見せておらず、今後の影響は計り知れません。町で行う支援にも限りもございますので、ぜひ、議員の皆様も、作業所の製品等のご購入をしていただくなど、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

### 議員（前任孝行）

補正予算のところで、就労継続支援事業所支援事業補助金ですけど、というのが上がっていて、考えていただいているなっていうのは私自身も考えていたんですけど、隣の八頭町ですけど、1人当たり3万円の特別給付っていうのをされています。そこではなく、この補助金にされた何か経緯とか、何か理由とか、何かありましたらお尋ねします。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

前任議員が言われましたとおり、隣の八頭町では1人3万円の補助をされておられます。逆に智頭、岩美については全く何もされておりませんが、やはり、取りあえず昨年度の減収分についてを補足したいと思います。それによって工賃等が昨年どおりの額に戻るのではないかというふうな考えで、今回は補助金のほうにさせていただいております。

### 議長（川上守）

前任孝行議員。

### 議員（前任孝行）

若桜町の中にある事業所だということで、そういうふうになっているんかもしれませんけど、八頭町からもこの若桜町のふれあい作業所に通われている方があって、八頭町から来ている人は3万円もらっていてというところがあったりするんですけど、そういったのはもう、どうしようもないということになるんかなというふうに思います。

そういった、ちょっとした不公平感とか、というのが発生しているっていうことは知っておいていただけたらなというふうに思います。それで、私自身も特別給付がいいか

どうかっていうのはどうかなっていうふうに思っている1人でありまして、これまでの一律10万円給付ですか、というのも、本当に個人的にはすごいありがたい事業だったんですけど、他のことでもっと有効に使えることがあったんじゃないかっていうような、実は研修を受けてきました。

それで、そこでこのたび、ちょっと視点を変えるっていったところは、仕事づくりのほうで、何とか支援はできんのかなというふうに思ったところです。

例えばこんなんはっていうんで、ちょっと事業所のほうに行って尋ねたら、もうやっとなるって言われたんですけど、若桜の特産品であるエゴマ油のビンにシール貼るのとかっていうのはどうかって聞いたら、それ、敬老会 のときにやったって言っていて、でも、敬老の記念品として一気に仕事が来たときにされたということですけど、そんなんも常時やってもいいんじゃないかなっていうふうに思ったりもしております。

また、温水プールの清掃作業とかもやられているんですけど、あの辺もどういう単価でやっているんかなっていうふうに思ったりもしていて、最低賃金みたいなそういうのが払われているのかどうかっていうのも、また教育委員会を通じて尋ねてみようかなというふうに思ったりもしますけど、本当、コロナとは関係なくて、僕、もうずっと利用者の工賃の安さについても、すごいずっと気にかけていまして、県は2万円か、2万5千円でしたっけ、という目標を掲げていて、そこに向けて上げるっていう取組をされているんですけど、若桜町も、先ほどの一般質問の中で、去年は2万5千円何がしかっていうことで、2万5千円を超えているっていうことで、私自身もその辺は把握していたんですけど、今年は2万円切っているというような状況ですので、何とか安定してそういった工賃が2万円超える、もしくはもっと多くなるようなこと

がでんのかなというふうに考えています。

それで、ちょうど卓球大会の参加賞がマスクだったんです。それで、このマスクなんですけど、ちょうど流行に乗ったマスクで、これがいいって、すぐ取ったんですけど、そういったマスクをみんなが、みんながというか、今ざっと執行部の皆さん、こっちはあれですけど、見たら白いマスクで、それはそれでいいんかもしれませんが、何か若桜にちなんだものをつくっていただけたら、そしたら宣伝にもなるしいいかなというふうに思わせていただきました。

何かいろいろしゃべりましたけど、そのこと全体を含めて、町長、何か所見がありましたらお願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

前住議員のご提案でございました。まず、若桜にちなんだマスク、ぜひこれは作業所のほうに進めていただきたいと。できましたらその購入とか、販売については町のほうがまたいろいろご相談を受けたいと思います。

やはり、一番根本的な就労者の工賃の問題でございまして。やはりどうしても安いという中で、できるだけ多くの仕事を町のほうからご提案させていただきたいと、少しでも工賃上げていただきたいたいという思いは一緒でございまして、こういうのはどうだというようなご提案等々ございましたら、またぜひ教えてやってください。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

一生懸命考えたいというふうに思いますので、なるべく採用していただけたらというふ

うに思います。

では、次に移りたいというふうに思います。大きい3番、AI・人工知能の導入についてです。毎年、全国市町村国際文化研修所、通称JIAMとっておるんですけども、その研修の案内をいただいております。なかなか希望のテーマと日程が合わず参加できずにいました。それで、本年度はオンラインでの参加が可能ということでしたので、第2回市町村議会議員特別セミナーに参加いたしました。

その講義の中で「地方自治体におけるAI・RPAの導入と今後の展開」と題して、早稲田大学の政治経済学術院教授の稲継裕昭先生の講義を聞きました。総務省が行ったAI・RPAの実証実験導入状況調査ということで、AIについて2018年11月現在で市町村は14%が導入予定、検討中が28%でしたが、本町はどのような回答をされましたかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

総務省が行った、2018年11月時点における「AI・RPAの実証実験導入状況調査」について、本町はどのような回答をされましたかというご質問でございまして。

お尋ねの調査は、平成30年11月及び令和2年2月に、総務省情報流通行政局地域通信振興課と自治行政局行政経営支援室が実施した、「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」というふうに思います。この調査についてでございますけども、やはりRPAであったり、AIという人工知能をいかに活用していくのかっていうものが大きな課題になっておりまして、それについての市町村の各自治体の取組についての調査でございまして。

それで、導入状況の設問といたしましては、

導入済みなのか、導入予定なのか、検討中なのか、まだ導入予定もなく検討もしていないのかなどの項目の中で、若桜町としては「導入予定もなく、検討もしてない」という、その時点ではそういう回答をさせていただいております。

回答の趣旨といたしましては、鳥取県と県内19市町村で構成される「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」において、ICTに関連する様々な分野で部会が設立されており、AI・RPAの分野においても、本年度より検討部会が設立されており、そして、先進地の事例や県内自治体の取組状況等が報告され、今現在は情報収集を行っておるような段階でございます。

それで、現時点において、あくまで検討段階であり、本町としてどの分野で導入を進めるかなどの方向性がまだ明確に固まっていないことから、先に述べた回答というふうになっておりますが、今後、やはりこの導入について、かなり多くの市町村のほうで、今、導入事例も出てきておりますので、そういうものを参考にしながら、検討はしてみたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

私もこの研修はオンラインとはいえ、ほんとにコロナ禍でなかなか県外の研修とかに出れず自粛している者としては、全国的な取組を知るとてもよい機会になったなかというふうに思います。

それで、その自治体の活用事例というところで、愛知県東郷町で実施されています音声書き起こしソフトによる会議録作成というのや、スマホみたいなもので道路を撮影して道路の亀裂を検知する千葉市の道路管理、「ちばレポ」というもの。また、岡山県の和気町で

も、全国の移住希望者が24時間いつでも町の情報を得られるAIを導入されていることなどが上げられました。

全国的にこうした行政サービスの効率化が図られており、本町でもAIを導入すべきだと考えますが町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

行政サービス効率化のため、AIを導入すべきと考えますが町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

AI・RPA等のシステム導入については、近年では、都道府県や指定都市の多くで導入が進められておりますが、市町村では導入はおろか検討すら進んでいない自治体も多くあります。その理由の主な要因として、全国的に導入事例が少ないこと、どのような業務や分野で活用できるかが不透明であること、導入コストが高額であることなどが上げられております。

本町においても同様の課題を抱えておりますが、ご質問にありますように、AI等により効率化が図られている業務もありますので、検討の必要性は感じているところでございます。

しかしながら、まずは導入効果や目的を明確にすることが大切であると考えますので、全国の先進事例や、RPA・AI検討部会での検討内容等を参考にしながら、必要性や目的を明確にし、また、初期投資やランニングコスト、職員の作業量等も考慮した上で、費用対効果を勘案しながら検討していきたいというふうに思っております。

先ほど前任議員の言われました岡山の和気町の場合についても、移住定住にこのAIを活用して、チャットボットを使っている24時間対応の質疑応答ができるようなもの

をつくっておられます。しかしながら、やはりつくっていく上で、これは勝手にロボットがするものではないので、その中に様々な問答集であったり、情報を入れていく必要がございますので、その業務的な量がどれくらいあるのかっていうようなものも、やっぱり考えていく必要があると思いますし。

また、最近では全国で婚活アプリでございます。これがほんとにAIを使ったマッチングアプリ、これがすごく広がっております。それでこの活用事例のほうも効果があるところ、またないところなど、様々なものが出てきておりますので、そういうものについても、ぜひいろいろ情報を集めながら、県の、これは市町村でやるよりやはり県でやっていただくべき案件でないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういうことも進めてまいりたいというふうに思います。

#### **議長（川上守）**

前任孝行議員。

#### **議員（前任孝行）**

町長の答弁にありましたとおり、やっぱり初期投資がどれくらいかかるんだというところや、情報を入れるのの作業的なことの、そこら辺でやっぱりなかなか引かかるかなというふうに、それも私自身も実感しております。

その中で、ほんとにまず手軽に取り組みそうだなっていうのを紹介していただいておまして、今、先ほど言った中の「ちばレポ」ですか、道路管理のものなんですけど、ほんとに、つい、スマホみたいなんでちょっと写していくんですけど、それをただ写しとるだけで、もう亀裂を見て何か検知して、それで、赤い色がついたりとか、緑とか、黄色とかみたいなんがついて、多分数値化されるんじゃないかなというふうに思います。

それで、どこの位置がどうだっていうのも

分かるし、それが何かどっかの大学と連携してつくられとるということで、年間10万円ということをおっしゃっていただきました。なので、それもそんなに初期費用もそんなにかからずできるのかなというふうに思います。

それで、例えば若桜学園の前のちょうど半分亀の甲みたいになっておるんだけど、変えてほしいということをおっしゃるんですけど、あの手この手で担当課に言い続けてもなかなか修繕してもらえないんですけど、こういった数値化されれば、あと何箇所かした後には直しますよというような順番が分かってくれば、町民としてもああ3年後には直してもらえるかというふうに思っておるんですけど、何かそういった担当課長は要望があったらすぐ直すって言ってくださったんですけど、僕の要望は多分通じてないみたいですんで、前々課長の辺からおっしゃるんですけど、なかなか議員の力もないので、ちょっとこういった公の場でさせていただきます。そういったものもありますので、何とか手軽なものから活用していただけたらなと思います。

では次に移ります。3番目です。こういったAIの社会が進むと、人と関わる仕事や想像力の仕事は残っていくということでしたけど、AIやロボットが大体可能になる職種も増えてくるということでした。

こうしてAIの活用が進むとどういう人材が求められるか、どういう教育をしていくべきか考えてしまいました。本町の学校教育が、AIでは対応できない分野での人材育成が必要だと考えますが、教育長の所見を伺います。

#### **議長（川上守）**

答弁を求めます。新川教育長。

#### **教育長（新川哲也）**

本町の学校教育が、AIで対応できない分野での人材育成が必要と考えるが、教育長の所見を伺うということでございます。

オックスフォード大学などの調査結果によりますと、AIやロボットなどの活用により、今後10年から15年先には、約半数の人の仕事がなくなる可能性があるということが言われております。もちろんこれが現実になるかどうかはまだ未知数ですが、学校教育において、これから未来社会を切り開いていくための学習基盤となる資質・能力を確実に育成するため、AIの導入やICT活用を様々な場面で進めていく必要があると考えております。

AIは、多くのデータを知識として瞬時に集積するため、人がするよりも効率的に業務を遂行することや、単純作業など自動化されると生産性が高くなる分野などの職業が人に取って代わることが予測されています。

このため、学校教育では、プログラミング教育などの発達段階に応じた情報活用能力の育成と、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を身につけさせていく必要があります。

若桜学園では、現在進めている一人1台のタブレット端末を効果的に教育活動に取り入れていくことを考えています。ただし、それはフェースツーフェースで児童生徒が相互に考えを出し合っていく場面を減らすことではなく、そういったこれまでの取り組んできた共同学習の良さを再認識した上で、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習など、学習場面に応じて使い分けていくことが人づくりとして大事な視点であるというふうに考えております。

また、本年度から小学校で新学習指導要領が全面実施となり、令和3年度の中学校、令和4年度の高等学校と年次進行で実施される学習指導要領においては、学校ICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実について明記されております。

特に、情報活用能力が「学習の基盤」として位置づけられたことにより、児童生徒のICT活用は、全ての時間ではありませんが必

然となりました。

中でも、小学校のプログラミング教育は必修となり、プログラミング的思考を育成する学習を各教科の中で取り入れることとなっております。

このプログラミング教育については、論理的思考を育むという狙いや、簡単なプログラミングの体験を通してコンピューター等を上手に活用して問題解決をする態度を育てるといった狙いがあります。

児童・生徒が相互に言語活動を通して深めていく学習・教育活動に対し、プログラミング教育はデジタル言語で支持を出していく言語活動を行います。このような言語活動はどちらも大切な教育活動であると考えています。

AIが対応できない分野の職種は、対人関係に関わるものが多く、人との関わりを大切にしたい学習を積み上げてこなければ、人材は育たないものと考えております。したがって、ICT活用と人同士が関わり合う活動をバランスよく取り入れた教育課程を実施することが、これから先の時代を支えていく人材育成につながるものというふうに考えております。

## 議長（川上守）

前住孝行議員。

## 議員（前住孝行）

フェースツーフェースのところと、あとプログラミング教育ということで、教育長の答弁いただけたというふうに思います。私自身も教員をやっていたというようなあれで、やっぱり普遍的な教育も、変わることはない教育とやっぱりその社会に合わせた教育っていうのが必要だろうなというふうに思っているところです。

その社会に合わせた教育ということで、プログラミング教育とかというところで、多分プログラミング教育のほうは多分使う側、その機械とかを使う側の操作とかの教育にも

なるんかもしれませんが、やはり講義の中でも言われていたのは人と人とのという、教育長の答弁にもありましたフェースツーフェースのところの職種というは残るので、そういったところが重要だろうなというふうに思ったところです。

私自身も保護者ですので、どういう子どもにどういうふうに声かけしていいのかわかる場所でもあるんですけど、そこら辺も学校教育、学校ってしっかりしているので大丈夫だっというような安心感も感じていただけたらというふうに思うところです。

それで、若桜学園の教育目標というのをちょっと調べさせていただいたら、やっぱり「若桜を愛し、つながり、高め合い、自己実現を目指すたくましい子どもの育成」というようなところで、その中でも「つながる子」っていうところで、周りの人と積極的に関わろうとする表現力やコミュニケーション力という、そのコミュニケーション力っていうのは、やっぱりその講義の中でも言われておりました。そういったところがかなり重要となってくるんかなというふうに思ったところことです。

それで、また、中でも調整力ということも言っておられて、この辺はなかなか難しいところかもしれませんが、いろんなところで極端ではなく、ほどよいところのところていくというか、そういったところも大事なんかなというふうに思いました。なかなかこれからほんとにAIやRPAとか、ほんとに激動の社会になるんかというふうに思っていて、若桜学園の子は、そこにもしっかり対応できるということで安心して通わしていきたいなというふうに思っております。

ほんとにこの令和2年というのは、激動の年だったというふうに思います。世界的にコロナウイルス対策に追われた年となりました。なかなか人と関わる機会が持てない状況ではありますが、この人とのつながり、ある人は、心は密にというようなことを大事にしましよ

うと言われておりました。全くそうだなというふうに思っております。

この難局をみんなで乗り越えていきたいなというふうに思います。本日はありがとうございました。

#### 議長（川上守）

暫時休憩します。

午後は、1時より再開いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

#### 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を許します。1番、梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

改めましてこんにちは。1番、梶原明です。傍聴されている皆さんありがとうございます。さて、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスでお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみ申し上げます。現在、医療機関や介護施設等で懸命に働かれている全ての皆様に敬意を込めて感謝申し上げます。

鳥取県内では感染者は出ているものの、爆発的な感染が増えないことは、平井知事をはじめ関係者の方々の尽力のおかげだと感じています。海外ではワクチン接種も始まりましたが、一日も早い終結を望んでいます。

さて、若桜町の観光の目玉と挙げられている、わかさ氷ノ山スキー場開きも12月19日に予定されており、降雪量も例年並みと予想され、コロナ感染予防を十分に配慮されて、無事に営業できることを願うばかりです。

今回、介護事業について私も一般質問を予定していましたが、同様の質問をされる議員がおられたため、このたびは控えることといたしました。

交流人口の増加も大切ですが、若桜町の65歳以上の方は人口の47%を超えており、高齢化率も高くなっています。令和元年度に作成された、令和2年から6年まで5か年間の若桜町地域福祉計画、地域活動計画の冒頭に、第1章計画策定に当たっての下にですが、そこに、福祉というと、高齢者や障がいのある人を対象にした何か特別なことのように思われているようですが、幸福と同じ幸せという言葉です。したがって、地域福祉とは地域の幸せと言い換えることができ、地域の全ての人の幸せを意味しますとあります。これは町長の言葉なのかどうか分かりませんが、この文言が示すように、町民の幸せのために充実した福祉施策を実行していただきたいと切に願っています。

今回の質問は、9月定例議会で青木議員のされた質問の関連と特定地域づくり事業について質問させていただきますが、いずれも本町の将来を見据えて進めていくための提案を中心にさせていただきます。

それでは、通告順に従って質問に入りたいと思います。1、河川の活用についての(1)です。近年、河川の環境変化からアユを中心に魚が釣れなくなり、若桜地域以外の八東川や千代川には釣り人がいなくなりました。よって、県外から八頭郡周辺の釣り人が若桜周辺に集まっています。漁業関係者からも若桜周辺への放流を優先していると聞いています。

昨年まではわかさ清流まつりが行われており、参加者などの受入体制は整っていると考えます。さらに交流人口を増やすため、八東川支流と屋堂羅川の河川とその周辺を整備し、常時、釣りやつかみ取りなどのできるエリアを設置して、来訪者を呼ぶ仕掛けをしてはと考えますが、町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

交流人口を増やすため、八東川支流と屋堂羅川の河川とその周辺を整備し、釣り堀やつかみ取りエリアを設置してはどうかと考えますが、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

昨年度、地方創生推進交付金を活用して、孫やひ孫の世代まで安心して住み続けられる、持続可能なまちづくりに地域が一丸となって取り組むために、住民有志の方との話し合いを通じて「若桜町未来ビジョン」を策定いたしました。

今年度からは、未来ビジョンで描かれた将来像の実現に向けまして、町内外の25名の有志の方にご参加いただき、順次、8つのプロジェクトに取り組んでいただいております。

このプロジェクトを推進するために、3つの部会を設け、第1部会は、主に子どもの教育環境のサポート、第2部会は、主に桜の植樹や特産品のブランドづくり、森林等の自然資源の活用、第3部会は、主に交流拠点やまちなかホテルづくり、空家活用について協議・企画・実践を進めていただいているところでございます。

その中で、7名の部会員で構成する第2部会が取り組んでおります「桜の植樹」は、町内外、若桜町のファンを増やすためのプロジェクトで、梶原議員からご提案のありました中之島公園裏側の八東川支流と屋堂羅川の合流点付近の土手にある桜を活用して、花見スポットとして整備できないか協議されており、併せて河川を改修して、水遊びができる場所を整備することについても、ご検討いただいているところでございます。

ご存じのとおり、本町は清流のまちとしても町外に名をとどろかせており、その自然を活かして人を集める取組は、関係人口の創出にもつながり、有効な手段であることは間違いございません。引き続き協議を重ねながら鳥取県等の関係機関の了承をいただき、具体

的な整備案などが決まりましたら、議員の皆様にもご相談させていただきたいというふうに思っております。

交流人口が増加し、にぎわいのある町の実現に向け、検討を進めてまいりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

未来ビジョンプロジェクトの中で、花見スポット、河川整備についてということをお示しいただきました。現在の釣り人は、ルアー釣りというものが主流になっているようです。集客のためにはそのような釣りのできるエリアも必要だと聞いております。また、女性や子どもたちもルアー釣りというものは人気となっております。

なるべく広い、釣りや魚と遊べるエリアなどをつくれば、釣り人だけでなく、先ほど言われたように花見スポットで来られる来訪者も増加するように考えます。

次の質問へ参ります。(2)に参ります。ただ、魚を釣ったり取ったりする場の提供だけでは経済効果はないと考えております。これからは、つくったエリアで、花見スポットも大切ですが、魚釣りや川遊びでも入場料や捕獲した魚の購入とか、使用料の料金を設定することで経済効果を上げる仕掛けも必要だと考えます。

町内には、従来ヤマメやマスなどを養殖されていた方の施設も残っています。これらを借り上げるなどして「トラウト（マス）王国」を目指してはと考えます。町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

町内には、従来ヤマメやマスなどを養殖されていた方の施設も残っております。これらを借り上げるなどして「トラウト（マス）王国」を目指してはと考えますが、所見を伺いますとのご質問ですが。

毎年、本町で夏に開催しております「清流まつり」では多くの方が参加され、マス釣りやつかみ取りを楽しまれている姿を拝見し、改めて多くの釣りファンがおられることを認識させられているところでございます。

「レジャー白書2020」によりますと、2019年の釣り人口は670万人だそうで、多くの方が集まって来られるのも納得させられます。

若桜町の清らかな清流の中で水産資源の保護や増殖を図り、水や魚に親しむ機会を提供することは、とても有意義なことと考えており、毎年アユをはじめイワナやヤマメの放流を継続的に行っております。町外から多くの釣り人が訪れられ、本町で釣りを楽しんでおられますので、少なからずとも経済効果はあるのではないかなとは思っております。

さて、既存の養殖池を活用して「トラウト王国」を目指してはどうかというご質問でございますが、議員が言われますとおり、本町でも以前はイワナを養殖しておりましたし、民間でもイワナやマスの養殖をされていた時期もあり、釣り大会やつかみ取りイベントなどに魚を提供されておられました。

現在は、養殖はされておりませんが、民間の養殖池は残されたままとなっております。この施設を活用させていただいて、魚の養殖をすることはやぶさかではございませんが、生き物の管理でございますので、365日、水の維持・管理だったり、魚の生育状況の変化や病気に対応できる管理など、専門的な知識を持った人材が必要であると考えます。

また、さきのご質問にございました釣り堀やつかみ取り、また、その他で魚を活用する

場合におきましては、年間どれくらいの生産量があり、営業として成り立つのか、その結果、その養殖池で対応できるのか、対応できない場合はどれくらいの設備投資が必要なのかなどを検討する必要があります。

そのような中で、本町で養殖業を営みたいという方がいらっしゃいましたら、可能な限りの支援は行ってまいりたいと思いますし、「清流のまち若桜」をPRして交流人口が増加し、にぎわいのあるまちづくりを推進していく必要があると考えております。

いずれにしましても未来ビジョン部会や、総合戦略の中で協議を重ねていただき、町としての方向性を示していきたいというふうに思っているところでございます。

梶原議員のご提案で大変面白い発想だというふうに思います。それで、実際、先日、私を含め、数名でギンジャケの養殖のほうの勉強に行かせていただきました。それを見てきますと決して若桜で対応できないような施設ではなかったというふうに思っております。

しかしながら、やはり生業として成り立つのかという部分については、慎重に検討が必要だなというふうに思っております。県の水産課のほうにもそういうマッチングはないかというのを今お聞きしておるところでございます。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

やりたい方があれば、また、ギンジャケの調査などもなされておるということをお聞きさせていただきました。養殖については、餌に若桜町産の米を精米されるときに出る米ぬかをはじめ、ジビエ肉加工時に出る骨や食肉にできない部分や、エゴマの搾りかすなどを使った独自のブレンド餌を与えることで、新たに、うまいけばですが、ブランド化とコスト削

減を目指すなど、若桜町で賄えるものを余すことなく利用することも考えられています。

事業展開が本当にできればと考えますが、事業化できた場合、特定地域づくり事業を活用した雇用の発生や、気候に左右されにくい魚の養殖による安定した出荷、供給もできると考えます。町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほどの梶原議員のご質問でございますけれども、安定供給につきましては、そういう形でやればいいのかも分かりませんが、あとは需要と供給バランスがありますので、実際、今年の場合も、実は八頭町の姫路地区でヤマメの養殖しておられますが、やはりイベント等がなくなった関係で、かなりの魚が売ることができないというようなことも、実際こういう例はあんまりないんですけども、実際起きておりますので、その需要供給バランスをやっぱり考えながら、この整備については検討をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

需要と供給、確かに大切なことでありますし、コロナ禍っていうことを考えますと、このイベントがなくしてその需要っていう面は成り立たないようなところもあります。そういうところも踏まえてでございましたけども、養殖ばかりっていうところもあります。

餌についての方面で考えますと、兵庫県の多可町で生産されているドッグフード、地域課題解決型ドッグフードになりますが、地域課題解決型ドッグフードとは鳥獣外駆除され

た鹿などが廃棄されているものを有効活用することで地域活性につなげるため、生まれたものっていうことでなっております。

鹿肉でできた無添加ドッグフード「TASHIKA」っていうものをつくられております。動物栄養学や専門家、イタリアンシェフなどから犬の立場で考え開発され、これには京都大学も関わったと聞いております。

また、製造に当たっては、鹿肉は業者さんから随時受入れ、精肉加工から自社で一貫生産、地域連携での生産体制は日本唯一であると聞いております。また、生産をしているところは旧給食センターで手づくり製造販売をされております。

参考ですが、鹿肉 60%含有のドッグフード 1キログラムが 2,750円円で販売されています。近年、養魚用飼料の主原料となる魚粉の価格が高騰し、魚粉に代わるタンパク質源を原料とした実用的な低魚粉飼料の開発が求められています。大豆から油を搾った後の残りである大豆かすといった植物性原料は安価で高タンパク質の原料であり、飼料への利用が期待されている状況もあります。

そういうところを踏まえながらです、若桜町サケ・マス養殖をはじめ、これには必ず飼料というものが必要になってまいります、その養殖用飼料の開発や製造販売、海洋養殖など近畿大学のような海洋養殖研究などを行っている大学などと連携できれば、また新たな養殖以外の産業にもつながり、雇用も見いだせるのではないかと考えます。町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

本当に何か面白いご提案ありがとうございます。今まで私は正直そういうこと考えたことがございませんでして、今、初めてその魚

の餌にというご提案をいただきました。

ただ、今申しましたとおりまだ考えたこともないのに、まだ協議も1回もしたことがございませんので、ちょっと県のほうにまずちょっと相談させていただいて、どういう手法でこういうことを進めていくのがいいのかっていうのを、ちょっと研究をさせてください。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

今後県と相談しながら研究をしていただけるということで、前向きな今後の検討を期待させていただきます。

それで、この夏に若桜氷ノ山でGooGooバーベキューを開催されました。その結果、大勢の参加があり、大盛況で終わったと聞いております。滞在時間の増加や食材などの消費を考えるのであれば、河川で釣りやつかみ取りで捕獲した魚は持ち帰ってもらうのではなく、日頃活用の減少した中之島グラウンドに期間限定でグランピングを企画して、若桜町の食材とともにバーベキューや郷土料理も楽しんでもらうなど、併せた事業を検討してはとを考えます。町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほど最初に答弁させていただきました八東川支流、屋堂羅川の河川の環境について、桜の整備とともに魚のつかみ取りができたり、魚釣りができたりというのを答弁させていただきました。

それで、当然併せて、あの周りでバーベキューができたりとか、そういうこともやはり広い範囲でどこまでできるのかっていうのをちょっと考えたいと思っておりますし、まだ

教育長とは相談してないんですけど、中之島グラウンドの活用のことを多分言われたんだと思うんですけども、そこら辺についても、ちょっと一緒に協議のほうをさせていただきたいというふうに思います。

**議長（川上守）**

梶原明議員。

**議員（梶原明）**

中之島グラウンドを含め、あの周辺っていう活用の方法っていうところ、また、整備のところなども検討していただきたいと思います。

9月定例会で青木議員が交流人口増加に対する提案を含めた選果場や旧JAの米蔵の活用など、駅周辺の一般質問をされました。その後、検討や計画などをされた案件があるのかお伺いします。

**議長（川上守）**

通告と違うけど、極端に。

資料も何もないと思う。町長、答弁できんならできんで。

**町長（矢部康樹）**

何にもないです。

**議長（川上守）**

ここで言って。答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

今いただきましたご質問につきましては、何の通告等もございませんでしたので準備のほういたしております。

**議長（川上守）**

梶原明議員。

**議員（梶原明）**

すいません。私のほうがちょっとミスっております。

いろいろな案件が進められております。観光っていうところをいろいろ考えていく中で、ちょっと暴走した面はありますのでお詫びいたしますが、去る10月27日、倉吉市が通過型から滞在型の観光地を目指し、小川家住宅ですか、を宿泊施設として活用するため、施設管理運営会社や金融機関などと事業に向け連携提携を結びました。

若桜町も、観光で滞在型観光に移行していくなれば、駅周辺をはじめ、宿内に古民家など活用した宿泊施設を設けることは喫緊の課題であるとは考えております。観光において滞在時間を延ばすということは、どこの観光地も苦慮していることと思います。

若桜町はいま一度若桜の資源を見直し、オンリーワンを目指してチャレンジすることも必要ではないかと考えます。今後の検討に期待して次の質問へ参らせていただきます。

大きな2番です。特定地域づくり事業についてです。の（1）に参ります。本年3月14日に行われた、八東駅行き違い施設竣工式に出席した国会議員の方々から、特定地域づくり事業についてはじめて報告を受けました。

また、総務産業教育民生常任委員会において10月14日に「特定地域づくり事業協同組合」を設立するための説明会が行われたことや、設立までのスケジュールなどの報告を受けました。

今後、設立に向けてどのような進め方を検討しておられるのかお伺いします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

常任委員会において「特定地域づくり事業協同組合」の設立までのスケジュール等の報告を受けましたが、今後、設立に向けてどの

ような進め方を検討しているのか伺いますとのご質問でございますが。

まずは9月の16日に、商工会理事会において「特定地域づくり事業」についての概要説明を行い、9月末には商工会員様に向けて説明会開催のご案内をし、10月14日に説明会を開催したところであり、現在は、組合への参加の意向を確認しているところでございます。

今後につきましては、年明けに参加の意向のある事業所にお集まりいただき、組合設立に向けた各種課題や問題点などを洗い出しながら、設立認可手続に向けた具体的計画などの協議を重ねていくようにしております。

また、1月から組合設立に向けた専門的な協議を進めることから、有識者によるアドバイザーを配置し、組合設立に向けた協議がスムーズに進むよう体制を整える予定としております。

今後の具体的なスケジュールといたしましては、2月頃までに設立届出や交付金申請の事前相談などを行い、3月頃には設立準備会を立ち上げ、趣意書や定款等をまとめ、4月早々に設立総会、5月には補助金交付申請、6月には組合認定申請・設立登記を行い、7月に派遣事業届を行い、8月頃の事業開始を目指しているところでございます。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

常任委員会で報告を受けたスケジュールのほぼとおりであるように感じます。この件ですが、早期に知っておられたはずだと思っております。時期的にここまでこうずれ込むといいですか、他町に取られる前に、私の願いといたしましては1番に若桜町にやっていたかったかと思う案件でございました。

だけでも、実際このような形で進められて

いるというところで、なるべく早期に進めていただきたいなと思います。

次へ参ります。(一財)若桜町観光開発事業団や若桜町観光協会は、特定地域づくり事業協同組合に加入できるのか、また、加入できるとすれば、それらの団体を組合に加入させることを検討されているのかお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

若桜町観光開発事業団や若桜町観光協会は、「特定地域づくり事業協同組合」に加入できるのか、また、加入させることを検討されているのか伺いますとのご質問でございますが。

特定地域づくり事業協同組合の組合員となるためには、中小企業等協同組合法第8条に定める組合員の資格等を満たす事業者であることが必要となります。事業者とは、法人格を有する団体又は個人事業主であります。

そのため、若桜町観光開発事業団は加入対象となりますが、若桜町観光協会は法人格を有しておらず、加入対象外となるため、加入いただくには、まずは法人格を有していただくということが必要になります。

また、加入についての検討でございますが、町としては、町の出資団体等を含む町内事業者を対象にしております。最終的には事業者毎での判断とはなりますが、地域社会や経済の重要な担い手である、地域づくり人材が安定して活躍できる環境の整備を図ることを目的とした、過疎地域等に寄り添った新たな制度でもありますので、組合参加については前向きにご検討いただきたいというふうに考えておりますし、そういう形で声かけもさせていただいております。

それで、この観光協会につきましては、先ほど法人格がないため、今、加入できないというふうに申しましたが、やはり地域実態と

いうものがございます。最初に中尾議員の質問もございましたけど、1年間経過しないと雇用できないというような縛りもございますが、やはり地域に即した地域課題については、やはり総務省のほうに申し出たい、話はぜひ聞いていただきたいというふうに思っております。もう1月に総務省の地域振興室の室長と協議をするようにしておりますので、もしこの特定地域づくりの中で、こういう課題が何とかならんかというものございましたら、ぜひ皆さんのほうから、担当課でも構いませんので、意見のほう教えてやっていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

一財の観光開発事業団はOKで、法人格のない観光協会は、今のところ法人格がないため対象外であるということの説明いただきありがとうございます。

地域性に合わせたものっていうことで地域の実態ということもあります。それでは、特定地域づくり事業協同組合を、どのような規模で、人材の数や派遣先の事業所の範囲など、どのように考えられているのかお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

この、先ほどの梶原議員の質問についてでございますが、最初の中尾議員のときにもお話をさせていただきましたけど、協同組合設立に当たりましては最低4業者が必要でございます。まずそれを確保するというのが大前提でございますし、町が強制的に加入を促すもんでもございません。

やはり各事業所等が考え、加入するかどう

かは決めていただくという形になりますので、まずその加入団体が決まりましたら、加入団体が今度は人材的にどういう人材が欲しいのかっていう協議に入ってもらいます。

その人材については、やはり公募していくというような格好になってまいりますので、まだ、今の段階でははっきりした人数等々は分からないような状況でございますが、準備会等々が進んでいくに従いまして、そこら辺分かってくると思います。その都度、また皆さんのほうにはご連絡させていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

分かりました。最低4事業者というところは重々承知しておったんですが、少し町としての想定というものがあると思いき、こういう質問をあえてさせていただきました。加入は事業所が決めること、そしてそれによって人材も変わってくるっていうところを理解させていただきました。

では、次の質問へ参ります。町内の公共交通は、鳥取自動車やワーカーズコープに事業を委託し、運行されています。委託料は年々増加しており、今後の財政状況を考えると対策が必要だと考えます。

特定地域づくり事業制度を利用して、若桜町独自の持続可能な公共交通事業を運営してはと考えます。町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

「特定地域づくり事業」制度を利用して、若桜町独自の持続可能な公共交通事業を運営してはと考えますが、町長の所見を伺います

とのご質問でございますが。

現在、鳥取自動車に町営バス運行事業、ワーカーズコープグループのさんいんみらい事業所にデマンド便運行事業を担っていただいておりますが、昨年度策定いたしました「若桜町地域公共交通計画」に基づき、新たな交通体系を構築していく予定としております。

将来的には、吉川地域において試験運行しておりますコミュニティタクシー制度を町内全域に広げていくことなども考えており、その運転手についても、特定地域づくり事業制度を活用できないかということで、協議を進めているところでございます。

車を持たない町民の生活に欠くことのできない公共交通を、この制度を有効に活用することで、今まで以上に使い勝手がよく、かつ持続可能な新しい交通体系として運行できるよう、引き続き協議を進めていきたいというふうに思っております。

梶原議員の言われるとおり、新しい交通体系ってというのはやはり必要である。そのためには、地域コミュニティタクシー、また、デマンド交通、それから福祉タクシー、それで今走っておりますバス業務等々の一本化というものをやっぱり考えながら進めていく必要がある。

場合によっては、バスの代わりにその地域コミュニティタクシーを走らすとか、逆にスクールバスを走らすとかっていうものをやはり混ぜながら、地域の皆さんの利便性が悪くならないようにということを考え、進めていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

いろいろ検討していただいておりますが、これからの公共交通を考えるならば、現在の定期便路線やスクールバ

スをはじめ、ルートごとに走らせる車両、交通空白地や観光地対応、町内でイベント開催時の対応など、いろいろなシチュエーションを考慮した上で、バス型車両の台数やワンボックスタイプ車両の台数、デマンド車両の台数など、検討することはいろいろあると思いますし、必要な人員数や運営会社をつくるのであればその規模なども見えてくると思います。

町民の利便性を優先に考え、ち密な検討内容にはなっていくとは思いますが、安易な他市町村の模倣にならないためにも、みんなで知恵を絞って、若桜町独自方式の持続可能な公共交通を検討していかなければなりません。

そのためには、相談があれば議会も協力できると考えます。どんなことでも町民のため、オンリーワンの精神で進めることが大切と考えます。さらに発展した検討を期待して、一般質問を終わります。

#### 議長（川上守）

これで、一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時35分 散会